

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月15日
【計算期間】	第8期中（自平成27年7月17日 至平成28年1月16日）
【ファンド名】	MAXIS トピックス・コア30 上場投信
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金上 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成27年10月15日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

## 【投資状況】

平成28年1月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	1,464,504,580	95.90
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		62,544,069	4.10
純資産総額		1,527,048,649	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

平成28年1月29日現在

(単位：円)

資産の種類	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引 (買建)	62,325,000	4.08

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 【投資資産】

## (a)【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

平成28年1月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	25,900	8,432.00 7,200.00	218,388,800 186,480,000		12.21
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	164,900	891.02 609.40	146,929,270 100,490,060		6.58
日本	日本電信電話	株式	情報・通信業	15,900	4,669.79 5,028.00	74,249,700 79,945,200		5.24
日本	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	16,500	5,466.52 3,980.00	90,197,600 65,670,000		4.30
日本	日本たばこ産業	株式	食料品	13,800	4,607.27 4,661.00	63,580,412 64,321,800		4.21
日本	KDDI	株式	情報・通信業	20,900	3,177.81 3,008.00	66,416,400 62,867,200		4.12
日本	本田技研工業	株式	輸送用機器	18,700	3,970.50 3,341.00	74,248,350 62,476,700		4.09
日本	ソフトバンクグループ	株式	情報・通信業	11,600	7,018.27 5,265.00	81,412,000 61,074,000		4.00
日本	みずほフィナンシャルグループ	株式	銀行業	289,400	268.80 205.80	77,791,676 59,558,520		3.90
日本	武田薬品工業	株式	医薬品	8,700	6,184.81 5,773.00	53,807,900 50,225,100		3.29
日本	セブン&アイ・ホールディングス	株式	小売業	8,600	5,534.00 5,312.00	47,592,400 45,683,200		2.99
日本	東海旅客鉄道	株式	陸運業	1,900	21,670.00 22,105.00	41,173,000 41,999,500		2.75
日本	東日本旅客鉄道	株式	陸運業	3,800	12,051.28 10,990.00	45,794,864 41,762,000		2.73
日本	アステラス製薬	株式	医薬品	24,400	1,869.93 1,650.00	45,626,450 40,260,000		2.64
日本	NTTドコモ	株式	情報・通信業	15,800	2,507.00 2,527.00	39,610,600 39,926,600		2.61
日本	キャノン	株式	電気機器	11,200	3,976.00 3,342.00	44,531,200 37,430,400		2.45
日本	ソニー	株式	電気機器	14,700	3,478.25 2,523.00	51,130,328 37,088,100		2.43
日本	三菱地所	株式	不動産業	15,000	2,770.00 2,367.50	41,550,000 35,512,500		2.33
日本	東京海上ホールディングス	株式	保険業	8,300	5,188.00 4,248.00	43,060,400 35,258,400		2.31
日本	日産自動車	株式	輸送用機器	29,200	1,207.23 1,180.00	35,251,150 34,456,000		2.26
日本	ファナック	株式	電気機器	2,100	24,057.27 15,810.00	50,520,267 33,201,000		2.17
日本	日立製作所	株式	電気機器	53,000	771.99 586.40	40,915,900 31,079,200		2.04

日本	三井不動産	株式	不動産業	11,000	3,525.50 2,803.00	38,780,500 30,833,000		2.02
日本	村田製作所	株式	電気機器	2,200	16,820.00 13,695.00	37,004,000 30,129,000		1.97
日本	三菱商事	株式	卸売業	15,400	2,723.50 1,905.50	41,941,900 29,344,700		1.92
日本	パナソニック	株式	電気機器	23,800	1,596.99 1,114.00	38,008,450 26,513,200		1.74
日本	デンソー	株式	輸送用機器	5,100	6,041.00 5,160.00	30,809,100 26,316,000		1.72
日本	野村ホールディングス	株式	証券、商品 先物取引業	39,500	887.67 650.00	35,063,060 25,675,000		1.68
日本	三井物産	株式	卸売業	18,600	1,612.85 1,355.50	29,999,100 25,212,300		1.65
日本	信越化学工業	株式	化学	3,900	7,560.12 6,081.00	29,484,468 23,715,900		1.55

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年1月29日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	食料品	4.21
	化学	1.55
	医薬品	5.93
	電気機器	12.80
	輸送用機器	20.28
	陸運業	5.49
	情報・通信業	15.97
	卸売業	3.57
	小売業	2.99
	銀行業	14.78
	証券、商品先物取引業	1.68
	保険業	2.31
	不動産業	4.34
合計	95.90	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### (b) 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### (c) 【その他投資資産の主要なもの】

平成28年1月29日現在

資産の種類	取引所名	建別	数量	簿価(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引						
TOPIX Core30先物 16年03月限	大阪取引所	買建	90	69,113,040	62,325,000	4.08

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

## (2) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1口当たりの純資産価額)	東京証券取引所 取引価格
第1計算期間末日 (平成21年7月16日)	19,608,430,098 (分配付) 19,120,770,098 (分配落)	502.62 (分配付) 490.12 (分配落)	490
第2計算期間末日 (平成22年7月16日)	15,910,293,161 (分配付) 15,481,502,939 (分配落)	467.52 (分配付) 454.92 (分配落)	452
第3計算期間末日 (平成23年7月16日)	14,697,975,533 (分配付) 14,348,717,265 (分配落)	458.71 (分配付) 447.81 (分配落)	447
第4計算期間末日 (平成24年7月16日)	5,096,846,235 (分配付) 4,906,212,179 (分配落)	398.37 (分配付) 383.47 (分配落)	383
第5計算期間末日 (平成25年7月16日)	4,463,126,316 (分配付) 4,324,419,542 (分配落)	649.97 (分配付) 629.77 (分配落)	631
第6計算期間末日 (平成26年7月16日)	2,647,535,632 (分配付) 2,566,308,748 (分配落)	648.63 (分配付) 628.73 (分配落)	631

第7計算期間末日 (平成27年7月16日)	2,600,152,814 (分配付) 2,539,421,652 (分配落)	817.75 (分配付) 798.65 (分配落)	795
平成27年1月末日	2,797,338,083	685.33	689
2月末日	3,065,218,202	750.96	750
3月末日	3,098,375,612	759.08	762
4月末日	3,256,127,925	797.73	799
5月末日	3,407,593,264	834.84	835
6月末日	3,283,180,909	804.36	806
7月末日	1,816,637,162	795.13	791
8月末日	1,668,455,425	730.27	729
9月末日	1,525,680,026	667.78	666
10月末日	1,704,296,180	745.96	747
11月末日	1,701,983,297	744.95	746
12月末日	1,672,113,971	731.88	730
平成28年1月末日	1,527,048,649	668.38	663

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第1計算期間	12円50銭
第2計算期間	12円60銭
第3計算期間	10円90銭
第4計算期間	14円90銭
第5計算期間	20円20銭
第6計算期間	19円90銭
第7計算期間	19円10銭

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	25.86
第2計算期間	4.61
第3計算期間	0.83
第4計算期間	11.04
第5計算期間	69.49
第6計算期間	2.99
第7計算期間	30.06
第7計算期間末日から 平成28年1月末日までの期間	16.31

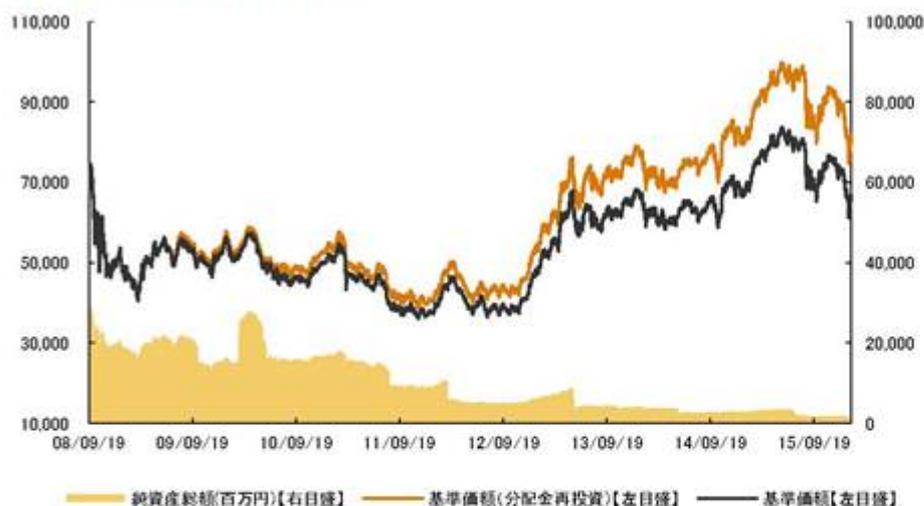
(注) 「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第7計算期間末日から平成28年1月末日までの期間については平成28年1月末日の基準価額から当該基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

[ 参考情報 ]



## 運用実績

### ■ 基準価額・純資産の推移（設定日～2016年1月29日）



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は67,800(当初元本100口当たり)を起点として表示  
 ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもとして計算

### ■ 分配の推移

2015年 7月	1,910円
2014年 7月	1,990円
2013年 7月	2,020円
2012年 7月	1,490円
2011年 7月	1,090円
2010年 7月	1,260円
設定来累計	11,010円

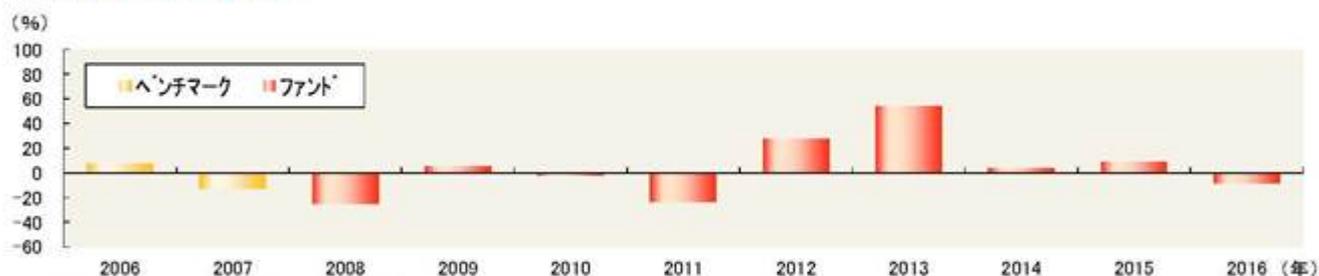
・分配金は100口当たり、税引前

### ■ 主要な資産の状況（2016年1月29日現在）

組入上位業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
1 輸送用機器	20.3%	1 トヨタ自動車	輸送用機器	12.2%
2 情報・通信業	16.0%	2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6.6%
3 銀行業	14.8%	3 日本電信電話	情報・通信業	5.2%
4 電気機器	12.8%	4 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.3%
5 医薬品	5.9%	5 日本たばこ産業	食料品	4.2%
6 陸運業	5.5%	6 KDDI	情報・通信業	4.1%
7 不動産業	4.3%	7 本田技研工業	輸送用機器	4.1%
8 食料品	4.2%	8 ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.0%
9 卸売業	3.6%	9 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3.9%
10 小売業	3.0%	10 武田薬品工業	医薬品	3.3%
<b>その他資産の状況</b>				
株価指数先物取引（買建）	4.1%			

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

### ■ 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算  
 ・2008年は設定日から年末までの、2016年は1月29日までの収益率を表示  
 ・2007年以前は対象指数(ベンチマーク)の年間収益率を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 【投資リスク】

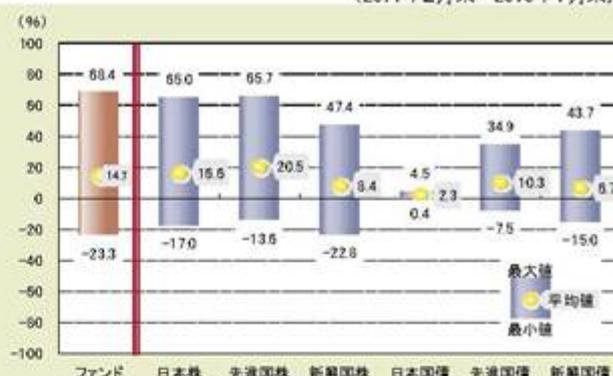
## ●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## ●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2011年2月末～2016年1月末)



- ・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・2011年2月～2016年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	39,012,800		39,012,800
第2計算期間	20,351,300	25,333,130	34,030,970
第3計算期間		1,988,927	32,042,043
第4計算期間		19,247,811	12,794,232
第5計算期間	997,500	6,925,060	6,866,672
第6計算期間		2,784,919	4,081,753
第7計算期間		902,111	3,179,642
第8計算期期首から 平成28年1月29日までの期間		894,945	2,284,697

(注) 解約口数は、交換口数を表示しております。

### 3【ファンドの経理状況】

#### 【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成27年7月17日から平成28年1月16日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人により中間監査を受けております。

MAXIS トピックス・コア30上場投信  
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 [平成27年7月16日現在]	第8期中間計算期間末 [平成28年1月16日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	112,535,665	60,096,925
株式	2,482,846,380	1,450,802,810
派生商品評価勘定	2,605,228	-
未収入金	533,384	-
未収配当金	3,804,200	2,128,200
未収利息	183	192
前払金	-	7,038,600
差入委託証拠金	3,850,000	2,205,000
流動資産合計	2,606,175,040	1,522,271,727
資産合計	2,606,175,040	1,522,271,727
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	7,373,040
前受金	1,230,500	-
未払金	981,420	-
未払収益分配金	60,731,162	-
未払受託者報酬	837,789	458,084
未払委託者報酬	2,345,741	1,282,570
その他未払費用	626,776	274,852
流動負債合計	66,753,388	9,388,546
負債合計	66,753,388	9,388,546
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sub>1</sub> 2,155,797,276	<sub>1</sub> 1,549,024,566
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	<sub>2</sub> 383,624,376	<sub>2</sub> 36,141,385
(分配準備積立金)	252,017	252,017
元本等合計	2,539,421,652	1,512,883,181
純資産合計	2,539,421,652	1,512,883,181
負債純資産合計	2,606,175,040	1,522,271,727

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第7期中間計算期間 自平成26年7月17日 至平成27年1月16日	第8期中間計算期間 自平成27年7月17日 至平成28年1月16日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	31,057,336	18,477,417
受取利息	10,536	19,434
有価証券売買等損益	132,326,937	317,710,160
派生商品取引等損益	-	10,456,392
その他収益	649	189
<b>営業収益合計</b>	<b>163,395,458</b>	<b>309,669,512</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	727,787	458,084
委託者報酬	2,037,745	1,282,570
その他費用	1,518,316	1,381,595
<b>営業費用合計</b>	<b>3,283,848</b>	<b>2,122,249</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>160,111,610</b>	<b>311,791,761</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>160,111,610</b>	<b>311,791,761</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>160,111,610</b>	<b>311,791,761</b>
一部交換に伴う中間純利益金額の分配額又は一部交換に伴う中間純損失金額の分配額( )	-	-
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>201,119,786</b>	<b>383,624,376</b>
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	107,974,000
中間一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	107,974,000
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>41,008,176</b>	<b>36,141,385</b>

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

	第7期 [平成27年7月16日現在]	第8期中間計算期間末 [平成28年1月16日現在]
1 期首元本額	2,767,428,534円	2,155,797,276円
期中追加設定元本額		
期中一部交換元本額	611,631,258円	606,772,710円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		36,141,385円
3 受益権の総数	3,179,642口	2,284,697口
4 1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	798.65円 (79,865円)	662.18円 (66,218円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期中間計算期間(自平成26年7月17日 至 平成27年1月16日)

- 1 その他費用  
上場費用および商標使用料等を含んでおります。

第8期中間計算期間(自平成27年7月17日 至 平成28年1月16日)

- 1 その他費用  
上場費用および商標使用料等を含んでおります。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 [平成27年7月16日現在]	第8期中間計算期間末 [平成28年1月16日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

区 分	種 類	第7期 [平成27年7月16日現在]		
		契 約 額 等 (円)	時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	53,392,300	56,012,000	2,619,700
	合 計	53,392,300	56,012,000	2,619,700

区 分	種 類	第8期中間計算期間末 [平成28年1月16日現在]		
		契 約 額 等 (円)	時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	69,093,600	61,740,000	7,353,600
	合 計	69,093,600	61,740,000	7,353,600

## (注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成28年1月29日現在

(単位:円)

資産総額	1,534,096,511
負債総額	7,047,862
純資産総額( - )	1,527,048,649
発行済口数	2,284,697 口
1口当たり純資産価額( / )	668.38 ( 100口当たり 66,838 )

#### 4【委託会社等の概況】

##### (1)【資本金の額】

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

半期代替書面については、(<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

##### (2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

##### (3)【その他】

該当事項はありません。

#### 5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

##### (1)【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

##### (2)【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

##### (3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

## 6【その他】

平成27年10月15日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、内容の更新等ならびにマイナンバー制度の実務的な運営内容が判明したため変更を行います。原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とします。

### 有価証券報告書

#### 第一部 ファンド情報

##### 第1 ファンドの状況

###### 1 ファンドの性格

###### (3) ファンドの仕組み

###### 委託会社の概況

###### <更新後>

- ・資本金  
2,000百万円（平成28年1月末現在）  
（略）
- ・大株主の状況（平成28年1月末現在）  
（略）

###### 3 投資リスク

###### (1) 投資リスク

###### <更新後>

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

###### 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

###### 信用リスク

（略）

当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

###### 流動性リスク

（略）

この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

（略）

###### (2) 投資リスクに対する管理体制

###### <更新後>

（略）

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

###### 価格変動リスク

価格変動リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、価格変動リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

## 信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、価格変動リスクと同様の管理体制をとっています。

（略）

## 流動性リスク

（略）

## 4 手数料等及び税金

## (3) 信託報酬等

<更新後>

（略）

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.2052% 以内（税抜 年0.19%以内）の率を乗じて得た額

（略）

100口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

信託報酬の配分は以下の通りです。

（略）

## (4) その他の手数料等

<更新後>

（略）

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 費用または費用を対価とする役務の内容について

費用名	直接・間接	説明
（略）		
信託報酬	間接	（略） （販売会社） 分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の説明・情報提供等の対価 （略）
（略）		

（略）

## (5) 課税上の取扱い

<更新後>

（略）

個人の受益者に対する課税

## 1. 受益権の売却時

（略）

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

## 2. 収益分配金の受取り時

（略）

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

（略）

特定株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

(略)

法人の受益者に対する課税

(略)

2. 収益分配金の受取り時

15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。益金不算入の取扱いは、株式の配当金と同様となります。

(略)

上記は平成28年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

## 第2 管理及び運営

2 換金(解約)手続等

<更新後>

解約の受付	解約の請求はできません。(受託会社が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。)
-------	--

(略)

4 受益者の権利等

<更新後>

(略)

収益分配金に対する請求権および名義登録	(略) (注)受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいいます。以下同じ。)または法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいいます。個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。以下同じ。)その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。(略)
---------------------	---

(略)

## 第二部 委託会社等の情報

### 第2 その他の関係法人の概況

#### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

##### (1) 受託会社

<更新後>

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成27年9月末現在)

(略)

##### (2) 販売会社

<更新後>

名称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	78,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
J P モルガン証券株式会社	73,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
U B S 証券株式会社	46,450 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ソシエテジェネラル証券会社東京支店	31,700 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
シティグループ証券株式会社	96,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ドイツ証券株式会社	72,728 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
パークレイズ証券株式会社	32,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
B N P パリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マッコリー・キャピタル・セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	7,350 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

メリルリンチ日本証券株式会社	119,440 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	62,149 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 3 資本関係

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成28年1月末現在)

(略)

### 第3 参考情報

#### 2 その他

<更新後>

(略)

(3) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。

・(略)

したがって、投資家のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年2月10日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS トピックス・コア30上場投信の平成27年7月17日から平成28年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MAXIS トピックス・コア30上場投信の平成28年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年7月17日から平成28年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。